

「健康経営優良法人」認定の必須条件

「健康宣言」を始めましょう！

1. 健康宣言とは

健康経営®に取り組む企業や団体が、従業員の健康の保持・増進を図ることを社内外に発信（宣言）することです。

※ 健康経営®は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。

2. 健康経営とは

従業員の健康管理を経営的な視点で考え実践することを「健康経営」といいます。従業員の健康投資を行うことで、従業員のパフォーマンス向上や生産性の向上など組織の活性化をもたらし、結果的に業績向上や企業価値の向上へつながることが期待されます。

3. 健康経営優良法人とは

健康経営を実践する優良企業や団体のことで、認定・公表する制度を「健康経営優良法人認定制度」(※)といいます。

(※) 経済産業省・日本健康会議が認定

優良法人の認定を受けると企業や団体の社会的評価が高まります。認定は「大規模法人部門」、「中小規模法人部門」の2部門に分かれそれぞれの部門で「健康経営優良法人」が認定されます。

健康経営優良法人「中小規模法人部門」の申請には、
事前に「健康宣言事業」の参加が必須条件です！

健康宣言事業の参加方法・健康経営優良法人の申請

STEP 1

- ご加入の健康保険組合から健康宣言申込書と健康宣言チェックシートを取寄せる
- 自社の現状をチェックし健康課題の把握と必要な取り組みを決定
- ポイント！ 取り組みは無理せずできることから始めましょう

STEP 2

- 取り組む項目が決定したら健康宣言申込書と健康宣言チェックシートを健康保険組合へ提出
- 健康保険組合を経由して健康保険組合連合会福岡連合会が「健康宣言の証」を発行
- 「健康宣言の証」を健康保険組合経由で受領（健康宣言事業に参加していることになります）

STEP 3

- 「健康宣言の証」を受領後、健康宣言の内容を社内外へ公表
- 健康経営を実践することで、健康経営優良法人の申請が可能
- 制度については「経済産業省ホームページ 健康経営優良法人認定制度」を検索
- 健康経営優良法人の認定要件、各評価項目、申請については、下記サイトを閲覧
- [ACTION！健康経営 | ポータルサイト（健康経営優良法人認定制度）\(kenko-keiei.jp\)](https://kenko-keiei.jp)

「健康宣言の証」は、経営者が組織として従業員の健康管理に取り組むことを明文化したものです。健康宣言申込書と健康宣言チェックシートを受領後、約1週間程度で発行いたします。

現段階では何もしていなくても、健康宣言を機会に健康課題に取り組み実践することで、従業員の健康増進につながり、健康経営優良法人への申請・認定にもつながります。

～健康宣言は健康経営の第一歩。健康宣言を始めましょう！～

※健康経営優良法人の申請をご検討の場合は、まず認定要件・評価項目を確認し、自社の体制整備や必要な措置を講じて健康経営を実践してください。